

政策情報学会

第 10 回 研究大会



2014年11月29日(土)

会場 関西大学 高槻ミューズキャンパス

(西館 4階 402教室)

テーマ:政策評価と規範的思考

開催の主旨

前回の研究大会では、「政策情報と評価」をテーマに、政策の質的な評価の重要性が指摘された。一般的にいえば政策評価は、政策目標との関連でその達成の度合いで確定されたり、経済合理的な観点から費用の対便益・対効果分析で行われたりする。こうした政策評価は技術的な性格をもっているといえ、しかも評価は客観的であるためにはこうした技術性が求められると考えられている。

しかし、その種の評価について最終的な拠り所は、価値的・規範的な規準とならざるをえない。何らかの具体的な個別政策は、それぞれ福祉政策や経済政策、さらにエネルギー政策や金融政策といった各分野に帰属し、それも、それぞれの分野で一定の基本的な政策があり、個別政策はそうした基本的政策から導かれるといえる。したがって、個別政策の技術的な評価指標もまた、この基本政策を背景にして設定されている。しかも、この基本政策は価値的・規範的な規準を基礎にして立論されている。

政策間のこのような導出連関を指摘できない政策であっても、すでに一定の価値決定が行われて、暗黙のうちに前提されている場合が多い。純粋に技術的な政策問題とみえても、そうした価値前提の自明性のために、それが意識されないのであって、つまり、それらの政策は、規範的な規準に立脚した基本政策から導かれている。

このように考えるとき、政策評価にとって価値・規範の問題に取り組むことは、不可欠であるといえるが、これまで学界でこの問題に取り組まれることは少なかった。本学会では、前回の研究大会で「政策情報の評価」を取り上げたこともあり、今回はこのテーマについての議論を規範的・価値的な方向に深めることにしたい。

政策情報学会 第10回大会実行委員長

関西大学法科大学院教授

竹下 賢

第10回政策情報学会 研究大会プログラム

2014.10.7

◆2014年11月29日(土)

受付	受付開始 9時30分
9時30分～17時20分	受付場所: 関西大学 高槻ミューズキャンパス (第1会場) 西館 4階 402教室前 大会参加費: 1,000円
開会式 10時00分～10時10分 10分	開会挨拶: 竹下 賢 (第10回研究大会委員長: 関西大学法科大学院教授) (第1会場) 西館 4階 402教室前
研究発表	(第1会場) 西館 4階 402教室
10時15分～11時55分 1人発表 15分 個人質疑 5分 全体質疑 20分 ①10:15-10:35 ②10:40-10:55 ③11:00-11:15 ④11:20-11:35 全体質疑: 11:35-11:55 [100分]	座 長: 山神 進 (立命館アジア太平洋大学教授) 発表者①: 井上 和久 (早稲田大学大学院) テーマ『森林を活用した人材育成に関する研究 -岐阜県における森林・工芸を事例として』 発表者②: 吉岡 泰亮 (立命館大学) テーマ『海洋基本法を基本とした沿岸域管理の政策情報学的考察』 発表者③: 鈴木 羽留香 (立命館大学) テーマ『審査段階における DARPA 方式と IMPACT 構想の評価の比較 による日本版の独自性の抽出: モデル逆輸入の可能性と相補完性の ための課題の検討』 発表者④: 加藤久明 (総合地球環境学研究所) テーマ『統合を経た適応型水管理への転換: 余呉湖と周辺地域の未 来設計を手がかりに』
研究発表	(第2会場) 西館 4階 401教室
10時15分～11時55分 1人発表 15分 個人質疑 5分 全体質疑 20分 ①10:15-10:35 (15+5) ②10:40-10:55 ③11:00-11:15 ④11:20-11:35 全体質疑: 11:35-11:55 [100分]	座 長: 若井郁次郎 (大阪産業大学人間環境学部教授) 発表者⑤: 金 瑛 (大東文化大学大学院) テーマ『地域中小企業におけるビジネス活性化について』 発表者⑥: 永田 直人 (千葉商科大学大学院) テーマ『地域商店街の活性化・再生の「まちづくり」』 発表者⑦: 空閑 睦子 (千葉商科大学) テーマ『小規模・高齢化集落における高齢者サロンの推進に向け た調査研究: 中国地方の中山間地域を対象として』 発表者⑧: 藤本武士 (立命館アジア太平洋大学) テーマ『グローバル・ニッチトップ企業から学ぶ 経営戦略と政策的課題』
昼食休憩	12時00分～13時00分 [60分]

第 39 回理事会 12 時 00 分～12 時 50 分 [50 分]	理事会会場 (第 2 会場) 西館 4 階 401 教室
第 11 回総会	(第 1 会場) 西館 4 階 402 教室
13 時 00 分～13 時 40 分 [40 分]	司会: 若井郁次郎 (大阪産業大学人間環境学部教授: 政策情報学会副会長) ①理事改選選挙 (20 分) 福谷正信副会長 [選挙担当] ②活動報告 (20 分) 中道壽一会長/小泉國茂事務局長
臨時理事会 13 時 40 分～13 時 50 分 [10 分]	(第 2 会場) 西館 4 階 401 教室 会長及び理事担当、会長推薦理事および監事検討
休憩 13 時 50 分～14 時 00 分 (10 分)	
基調講演	(第 1 会場) 西館 4 階 402 教室
14 時 00 分～15 時 50 分 [100 分]	テーマの主旨説明と司会: 中道壽一 (北九州市立大学名誉教授: 政策情報学会会長) 10 分 基調講演 1: 竹下 賢 (関西大学法科大学院教授) テーマ: 『趣旨説明』 20 分 Q&A: 10 分 基調講演 2: 佐野 亘 (京都大学大学院・人間・環境学研究科准教授) テーマ: 『政策分析における規範理論の活用』 60 分 Q&A: 10 分
休憩 15 時 50 分～16 時 00 分 (10 分)	
パネルディスカッション	(第 1 会場) 西館 4 階 402 教室
16 時 00 分～17 時 20 分 [80 分]	テーマ: 「政策情報と規範的思考」 コーディネーター: 竹下 賢 (関西大学法科大学院教授) パネリスト: 話題提供 10 分/1 名×3 名=30 分 ①佐野 亘 (京都大学大学院・人間・環境学研究科准教授) ②松田 憲忠 (青山学院大学法学部准教授) ③横山 麻季子 (北九州市立大学法学部政策科学科准教授) ④市川 顕 (関西学院大学産業研究所准教授)
閉会のあいさつ	(第 1 会場) 西館 4 階 402 教室
17 時 20 分～17 時 25 分 [5 分]	大会実行委員長: 竹下 賢 (関西大学法科大学院教授)
懇親会	
17 時 30 分～19 時 00 分 [90 分]	会場: 関西大学ミュージックキャンパス北館 1 階 生協レストラン 懇親会費 3,500 円

【大会および懇親会参加申し込み】

11月10日（月）までに政策情報学会事務局までメールでお申し込みください。

API-jimu@cuc.ac.jp

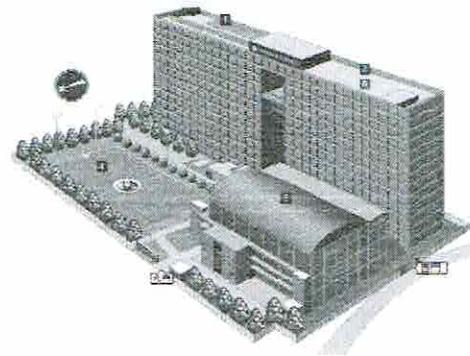
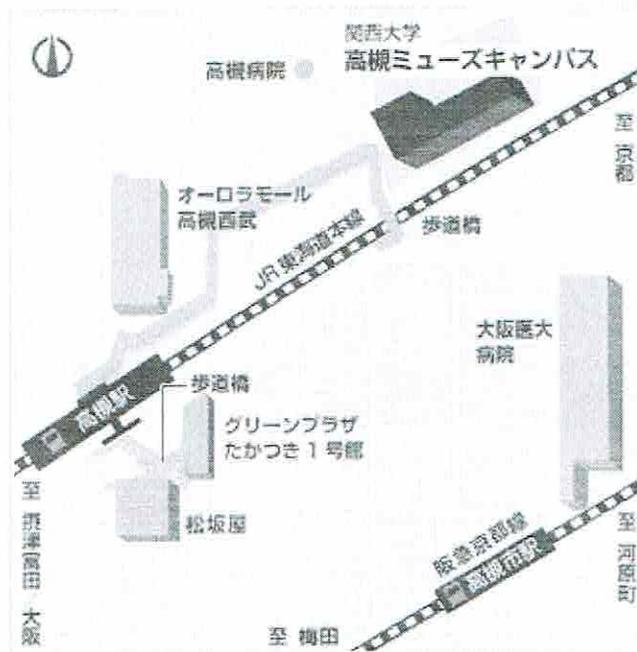
（注）校内へはセキュリティの都合上、事前登録者しか入場できません。西門の保安室で入場手続きをとってください。

【大会参加費および懇親会費】

○大会参加費：1,000円

○懇親会費：3,500円 ともに研究大会当日受付でお支払いください。

【会場へのアクセス】



◎JR 高槻駅までの経路

JR 新幹線新大阪駅から JR 京都線新快速で 11 分。快速電車 13 分。普通電車 20 分。

JR 新幹線京都駅から JR 京都線新快速で 13 分。普通電車・快速電車 22 分。

◎関西大学高槻ミュージズキャンパスまでの経路

JR 高槻駅中央口北側から、電車沿いの道路または歩道橋（上記地図の灰色道路）を通り、直接大学西門近くまで行くことができます。建屋②西館が大学、①は小中高。北館③の 1 階レストランで懇親会を行います。

（注 1）高槻には 2 つキャンパスがあります。高槻キャンパス（バス利用）ではありません。

【昼食場所】

関西大学内北館 1 階に、ミニコンビニと生活協同組合の食堂があります。高槻西武までの歩道橋沿いと高槻西武に食堂街があります。

森林・林業分野における人材育成に関する研究

—岐阜県を事例として—

井上和久(早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科), 友成真一(早稲田大学理工学術院)

キーワード: 林業、森林、人材育成、社会関係資本、工芸

1. はじめに

我が国において森林は、生産機能のみならず水源の涵養、土砂災害の防止、レクリエーションなどの多様な機能を有している。しかし、林業の衰退に伴い土砂崩れなど社会的な問題を発生している。林業衰退の要因として、木材価格の低下があげられることが多い。他方、事業者が小規模であることや流通ルートの確保が困難であることなどの課題があげられる。こうした一方で、木質バイオマスの活用による地産地消のモデルが試行されている。このような動きは、国内における林業の採算性の低下という問題に対し、木材に付加価値をつけようとする動きであると考えられる。

2. 背景・目的

2.1 背景

現在、我が国における森林面積は国土の約7割であり、過去40年に渡って、その面積の増減はほとんど見られない。こうした一方で森林・林業人材の不足が顕著である。1960年に約44万人いた林業就業者は2010年には7万人まで減少している。さらに1960年において65歳以上の就業者は4%であったが、2010年には18%と高齢化が進んでいる。

UターンやIターン就職の希望者が増加している中で、森林・林業にも目が向けられている。しかし、森林・林業技術の定着は難しく、都道府県によって設立された大学校による教育が期待されている。一方で林野庁が「緑の雇用」事業を始めたことによって高知県を初めとする一部地域において、林業従事者は増加傾向にある。

「緑の雇用」事業は、林野庁が2003年より実施している事業であり、2006年からは厚生労働省が引き継ぎ、緊急雇用対策である「緑の雇用担い手育成対策事業」として実施されている。この事業は、新規就業を志す人材を対象に技能や技術の修得を促す研修を行うことにより、森林・林業分野における人材の育成と確保を促進するものである。2002年において、森林・林業分野における新規就業者は2,000人程度であったが、本事業によって翌年以降は3,000人を超える雇用に繋がり、効果をあげている。

2.2 目的

多くの教育箇所では森林における高度技術者の育成や林業技術者の学び直しを掲げていることから教育現場では、多くが林業技術のみ育成に徹していると考えられる。しかし、森林・林業分野における技術力のみではなく、産業として活用するのみではなく、地域の資源として活用することが地域に求められている。人材育成において、技術力のみで特化するものではなく、地域における問題解決能力の育成が地域による要請として高まっている。

よって本稿では、森林・林業関係人材の育成を岐阜県における事例を元に検討し、森林技術の定着のみではなく、地域人材としての人材育成のあり方を検討し、考察する。

3. 森林・林業に関係する教育

1990年代における森林行政や学校教育が転換から、林業教育においても転換が行われている。1996年における中央教育審議会では、「生きる力の育成」が答申され、体験活動や環境教育の積極的な導入が宣言された。教育分野においても、学校と地域の関係強化や体験学習が重視され始めた。こうした流れから2002年には「開かれた学校」として、学校と地域の連携が促された。他方、中央森林審議会においては、1999年に「今後の森林の新たな利用の方向」を発表し、森林体験活動の機会拡大が示された。

森林・林業の関係教育は様々な機関で行われている。その数は2008年の林野庁による調査によれば、高等学校において74件、短期大学が1件、大学が27件、農林大学校が6件である。1960年代から70年代まで、高等学校による林業教育は現場における人材の林業技術の習得に役割を果たしてきた。しかし、大学進学率の上昇や林業にめぐる外的要因の変化によって、教育内容が徐々に変化してきている。現在では、高等学校は単なる通過点となり、大学や農林大学校が現場における高度な森林・林業技術を有した人材育成の現場になっていると考えられる。

4. 岐阜県における林業人材の育成

岐阜県は6,62万haの森林(民有林)を有する。その内訳は環境保全林を3,87万ha、木材生産林が2,75万haである。環境保全林は、天然林が主であり、木材生産林は人工林が主である。どちらも公益的機能として生物多様性保全や地球環境保全、土砂災害防止、水源涵養、レクリエーション、文化機能などを有している。

主な森林・林業に関連する教育機関としては、岐阜県立加茂農林高等学校や岐阜大学応用生物科学部、岐阜県立森林文化アカデミー(以下、森林文化アカデミー)があげられる。さらに、公共職業能力開発施設である岐阜県立国際たくみアカデミーが、設置されている。

森林文化アカデミーに取り上げる。岐阜県における林業教育の場として、岐阜県立林業短期大学校を改組し、2001年に開校したものである。美濃市に所在し、美濃市と連携協定を締結し、「オンリーワンのまちづくりの推進」、「産業の推進」、「教育および人材育成」、「自然・環境および森林」、「生涯学習」、「その他」などの協力連携が進められている。

森林文化アカデミーは、短期技術研修として、食と木に関する人材に関する高度な技術の習得を目指し岐阜県林政部森林整備課や岐阜県森林研究所と連携をもとに講習を行っている。さらに、シンクタンクとしての役割も果たしており、林野庁の新生産システム事業や県から受託研究も行っている。このように森林文化アカデミーでは、地域資源を活用する人材育成に取り組んでおり、高卒者のみならず、大卒者や実務者への地域人材としての再教育の場としても活用されている。

また、岐阜県は森林文化アカデミーなどを対象として、「岐阜県緑の青年就業準備給付金」として、1年間に150万円を上限に2年間、準備金を給付する制度がある。この事業は将来、林業分野の中核を担う人材を育成するために、林業分野への就業に必要な知識・技術などの修得を岐阜県が認めた教育機関において就業準備することが条件となっている。

5. 木工教育における事例

岐阜県による森林・林業に関する教育は助成を含めて強力な支援が行われている。こうした一方で、経済的な支援ではなく地域において森林・林業教育を行う事例があり、北海道のおといねっぶ美術工芸高等学校（以下、工芸高校）を取り上げることができる。北海道音威子府村は、総面積の約8割が森林であることから森林資源に恵まれた地域である。しかし、高齢化・過疎化が進む地域であり、2010年の国勢調査によれば、村の人口は995人であり、65歳以上は246人、75歳以上は134人である。そのため、高齢化率は24%に達する。一方で、15-19歳の人口は151人である。これは、工芸高校が生徒を全国から公募したことによるものである。北海道内からの進学者が2010年度においては95人、北海道外からは24人と毎年、ほぼ全員が村外からの生徒であるため、寮で共同生活をする。地域外からの転入のため、工芸高校に在籍する生徒が町の人口の10%を占めている。

工芸高校では、地元の森林が生み出す木材資源を活用し、工芸による村おこしにも取り組んでいる。また、村の運動会などの地域活動に参加するなど地域との関わりを見いだしている。これらは地域において、森林・林業分野の教育のみならず地域における連携のあり方を示していると考えられる。工芸高校卒業後、音威子府村における技術習得を活かし、全国で今後、活躍する可能性を秘めていると考えられ、音威子府村という地域のみではなく、広域における人材育成の可能性を秘めている。

6. おわりに

本稿では、森林・林業人材の育成が森林・林業技術の育成から地域を包括した分野での育成に広がっていることを明らかにした。我が国において、森林の活用がレクリエーションやツーリズムまで広がりエコツーリズムや農村民泊が注目された過去の経緯がある。森林・林業人材の方向付けとして、今後、地域との連携によって、その役割が拡大することが期待されるだろう。これらは森林・林業のみならず、工芸や社会関係資本の形成として地域文化の形成に対しても影響を与えると考えられる。

地域資源として、森林をどのように活用するかという視点から、地域との新たな関係性としての文化を形成し、技術のみではなく、地域との連携を強めることで、森林・林業人材の活躍の場を形成されている。森林・林業分野のみではない地域への経済波及効果が期待され、関連した社会関係資本の形成により新しい創造性を創出するものであると考えられる。また、東南アジアを中心として木工の生産が海外へと移出した経緯があるが、地域に対する意識の高まりから地消地産へと繋がる可能性を秘めていると考えられる。

参考文献

- 松尾駿一, 戦後経済の発展と高等学校林業教育. 林業経済 283, 1972, p. 26-32.
- 鶴見武道, 学校教育における林業教育の現状と可能性. 山林 1447, 2007, p. 2-11.
- 深澤光, 森林の団地化・集約化に向けた意識変革と人材育成 普及パワーの施業集約化. 全国林業普及協会, 2011, p. 33-50.
- 田中亘, 林家の経営動向をどのように把握するか. 森林応用研究 21, 2012, p. 25-26.
- 和田将也, 健全で豊かな森林づくりプロジェクト 地域林業の再生を目指した普及パワーの施業集約化. 全国林業普及協会, 2011, p. 51-58.

海洋基本法を基本とした沿岸域管理の政策情報学的考察

仲上 健一（立命館大学政策科学部特別任用教授）

吉岡 泰亮（立命館サステイナビリティ学研究センター補助研究員）

【共同研究者】

小幡 範雄、高尾 克樹（立命館大学政策科学部教授）、上原拓郎（立命館大学政策科学部准教授）、太田貴大（立命館大学政策科学部助教）、陳 曉晨（立命館グローバルイノベーション機構研究員）、牛佳（立命館サステイナビリティ学研究センター補助研究員）

キーワード：海洋基本法、沿岸域管理、生態系サービス、里海

要 旨

海洋基本法(2007年施行)では以下の6つが基本理念として掲げられている。

①海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和②海洋の安全の確保③科学的知見の充実④海洋産業の健全な発展⑤海洋の総合的管理⑥国際的協調

特に①に関して、海洋全体の中で我々との最初の接点となる沿岸海域については、これまでも認識されていた食糧供給の機能に加え、環境調節や災害防御の機能、また、文化的・精神的な支えという機能を我々に提供してくれる場であるという考え方が生まれている。これらの機能は「生態系サービス」と総称されるが、日本においては、自然科学的知見こそ蓄積されつつあるが、社会・経済学的な評価はいまだ不十分といえる。今回の報告では、海洋基本法を基本としたうえで、統合的沿岸域管理について、政策情報学という視点から考察を行うものである。

海洋基本法の第6条では、「海洋の管理は、海洋資源、海洋環境、海上交通、海洋の安全等の海洋に関する諸問題が相互に密接な関連を有し、及び全体として検討される必要があることにかんがみ、海洋の開発、利用、保全等について総合的かつ一体的に行われるものでなければならない」という条文があり、「海洋の総合的管理」の重要性を位置付けている。さらに、第25条では、「国は、沿岸の海域の諸問題がその陸域の諸活動等に起因し、沿岸の海域について施策を講ずることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恵沢を将来にわたり享受できるようにすることが困難であることにかんがみ、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする。」と沿岸域の総合的管理の必要性が海洋基本法制定に関する国会の審議過程で議論され、その結果として沿岸域管理が強調されている¹⁾。

また、国は海洋基本法と合わせ、「総合海洋政策本部」の設置と、「海洋基本計画」の策定という2つの方針を掲げた。「総合海洋政策本部」は内閣総理大臣が本部長を務めるもので、2007年に設置された。官房長官とともに副本部長を務めることとなる「海洋政策担当大臣」というポストも新たに設けられ、2014年9月3日に発足した第2次安倍

改造内閣では山谷えり子氏が就任している。そして「海洋基本計画」は2008年にまとめられた。同計画はおおむね5年ごとの見直しを行う方針が盛り込まれており、2013年4月に最初の見直しを通じた新たな計画が公表されている。そのなかでは、沿岸域の総合的管理の推進方策として、特に地方主体の沿岸域圏管理システムの構築、陸域を含めた流域圏管理との連携強化を強調するとともに、生態系サービスの維持管理のための支援と里海づくりの推進を明記している。これらの計画目標は、地方レベルで広域な主体を巻き込み、里海という人と生態系がお互いに関わりあうという新たな概念を軸にして、生態系サービスから受ける利益を管理していくことと位置づけられる。

「里海」とは、柳哲雄（現：公益財団法人国際エメックスセンター）が1998年に定義した概念であり「人手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」と規定されている。里海は、図1に示すような3つの保全・再生要素と2つの活動要素からなり、沿岸域において多様性と持続性を実現する仕組みである（図1）2)3)。



図1 里海の構成要素（環境省資料より）

上記のような計画目標を達成するには、里海を構成する各要素を有機的に連結することが必要不可欠である。これまでも統合的沿岸域管理の議論は様々な場面で実施されてきたが、里海概念を軸として、生態系や物質循環、それらを維持管理する人や場、それらをつなぐ生態系サービスにより、新たなフレームワークが構築される。

里海管理の実現のためには、

- ① 山に発し海に至る流域全体の環境管理の一体的な実施
- ② 食物連鎖の高位の魚類も含めた、きちんとした海洋生物資源管理 が必要である。

また、「里海」を基本とした、統合的沿岸域管理(ICZM: Integrated Coastal Zone Management)の実現のためには、次の要素が重要である4)。

1. 統合的沿岸域管理(ICZM)のフレームワーク

- ・水質保全型環境管理 (COD 汚濁、有機汚濁、底質汚染)
- ・沿岸海域環境管理 (藻場、干潟、景観、海砂利、散乱ゴミ、油、有害化学物質)
- ・沿岸陸域環境資源管理(漁村・都市・流域、大規模開発プロジェクト)
- ・地域文化創造型環境管理 (地域文化、歴史、地域ネットワーク)

2. 統合的沿岸域管理(ICZM)のガバナンス

- ・沿岸域経済圏低迷の克服（経済的地位の低下、克服策の提案、産業転換の可能性）
- ・地方分権・創生の政策展開（地方分権への対応と展開、
沿岸域行政ネットワークの重視）
- ・沿岸域ガバナンス（広域連携システム、沿岸域ガバナンス憲章）

3. 沿岸域管理と国際ネットワークの展開

- ・情報ネットワーク、研究ネットワーク、環境保全技術ネットワーク
- ・日中韓連携による海域管理

「里海」を軸とした統合的沿岸海域管理に関する指標は図-2に示すとおりであり5)、また図2で示した各指標と生態系サービスの関係は表1のようになる。



図2 ICZMに関する指標の概念図

表1 「里海」を軸とした統合的沿岸域管理の要素と生態系サービスの関係

「里海」の管理要素(キーワード例)	生態系サービス	
	多様性	持続性
環境(沿岸、藻場、山林)	P	R
資源(水産資源、港湾、都市)	P	R
経済(漁業、産業、漁民)	S	S
災害(防波堤、防風林、津波)	R	R
文化(祭事、里海教育、景観)	C	C
管理(法律、管理手法、市民参加)	C	C

1) 供給サービス (Provisioning Services)

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービスのこと。

2) 調整サービス (Regulating Services)

森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービスのこと。これらを人工的に実施しようとする、膨大なコストがかかる。

3) 文化的サービス (Cultural Services)

精神的充足、美的な楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションの機会などを与えるサービスのこと。

4) 基盤サービス (Supporting Services) : 1)から3)までのサービスの供給を支えるサービス。

注：本研究は、環境省「環境研究総合推進費」(S-13)における研究成果の一部である。

参考文献

- 1) 牛尾裕美. “「海洋基本法」の制定と今後の課題 第166回国会での審議を中心として”. 海—自然と文化. 東海大学紀要海洋学部第6巻第1号 (2008)
- 2) 柳哲雄. 『里海論』 恒星社厚生閣, 2006, 104p
- 3) 環境省・第7回中央環境審議会瀬戸内海部会 (2008年4月25日)、参考資料6、「里海の創生の背景と考え方」
- 4) 仲上健一. “瀬戸内海的环境創造・瀬戸内海ガバナンスと国際ネットワーク”. 瀬戸内海. 社団法人瀬戸内海環境保全協会. 2000. (23). p.67-71
- 5) 仲上健一他、「「里海」を基本概念とした統合的沿岸海域管理(その1)」、環境経済・政策学会2014年研究大会、2014年9月14日、法政大学多摩キャンパス

科学専門の購入型クラウドファンディング事例にみる 支援対象範囲

—研究資金の支援の領域範囲を限定することの意義と政策の意味—

鈴木 羽留香 (立命館大学衣笠総合研究機構)

キーワード

科学専門購入型CF、支援範囲、予算配分機能と意味、学術と社会、政策の在り方

1. ハイリスク施策を踏まえ初期段階で評価困難な税金だけで支えきれない萌芽研究の潜在性と幅広さをどの程度支援すべきか

研究費が社会から調達されることの意味と懸念点をあきらかにする。この潮流の「科学のためのクラウドファンディング(以下、CF)に関心が高まっている背景」には「若手科学者が現在置かれている環境が”publish or perish”(研究成果を出版するか死か)のプレッシャーに支配され、優れた才能の持ち主が本来の研究活動に専念するのを妨げている」(Wiley Japan, 2014)という現状がある。内閣府のImPACTと総務省の異能vationの公募時における記述の相違点から長期を見越した「評価の潮流として「産業や社会のあり方の変革という「出口」から遡ったバックキャスト型の研究開発プログラム」(内閣府, 2014)が確認出来る」¹(鈴木 b, 2014)がこれらハイリスク研究は初期段階で成果が予測しにくい為ImPACT 予算獲得時の政策主体による財務省への説明(鈴木, 2014c)からもわかるように予算が得難い。ハイリスク施策からもわかるように鈴木(2014c)で述べた将来ニーズへ繋がり得る潜在シーズを可能な限り広く支えることは望ましいものの公的配分で賄いきれず社会も支える必要性が生じている。ハイリスク研究を応援する長期を見越すマインドセットを日本固有な寄付文化²で根付かせることが重要な(鈴木, 2014b)一方で、社会からのCF等を用いた支援をイノベーションプロセスのどの段階を対象範囲とすべきかを内外³事例をもとに予め検討する必要がある。本発表では購入型CFがどの程度介入すべきかに関し従来の政策型予算配分との兼ね合いを事業概要と支援対象から考察する。2. 海外の科学専門購入型CF事業事例:プロジェクト毎の研究費の使途に関しても公表される等の支援者への配慮がある事業制度

米国では購入型のCFによる科学研究への支援やコンテストが複数実施されている。以下に、主要な事業の概要と支援対象範囲を事例として取り上げる。研究予算の豊富な米国においても「2010年以降、実に80%もの研究者が予算獲得のための申請書作成に忙殺されており、67%が資金不足に悩まされているとのこと。こうした予算の工面に苦勞する研究者を、CFによって支援しようというのがExperimentの使命」(Technity, 2014)というように、公的資金による支援の恩恵を受けることが困難な現状を、科学専門の購入型CF設立の理由のひとつとして挙げている。microryzaは江里(2014)によると「サンフランシスコで立ち上がったこのサービスは、科学者と研究者のリサーチを資金面で支援する仕組み」であり「「こんな商品を作りたい!」「こんなプロジェクトを立ち上げたい!」といったお願いではなく、「高地とアルツハイマー病に共通点はある?」「音楽は脳障害患者の記憶力を助ける?」などの解明したい”謎”に焦点を当てて」(江里, 2014)いるというように問題提起型であり「「この謎解明したい!」という需要があり、「その謎私も知りたい!」

というサポーターが現れ、その支援によってリサーチャーが調査結果をサポーターに届ける」点に特徴がある。他の事業との違いを「支援額はサポーターが自由に設定でき（平均支援額の表示はあり）、その対価としてプロジェクト発案者のリサーチ結果をリアルタイムで受け取れる」（江里, 2014）と説明している。次章でみるように、日本における *academist* と同様に「"all-or-nothing" という方式を採用」し「目標の金額が集まらなると資金は提供されません」という方式であり「ゴールを段階に分けていくつか設定できる点」（江里, 2014）という特徴がある。その後 Experiment と改名し「革新的なアイデアを持つ科学者がそれを実現するための予算集めに四苦八苦していること、またその一方で一般市民が真の科学研究とつながりを持つための手段が絶たれていることに疑問を持つようになったのを契機に「科学のためのCF」という構想に至り、2012年3月に Experiment をスタート」（Wiley Japan, 2014）させた経緯があり「Experiment の前にも科学研究に特化したファンディングサイトは存在しましたが、それらは出資者たちに「科学」をうまく提示することに成功していませんでした。一方、Luan 氏をはじめ科学者としてのバックグラウンドを持つチームからなる Experiment は、ふだんは一般市民の目に届きにくい科学のストーリーや発見の瞬間の喜びを共有することに重点」（Wiley Japan, 2014）がおかれているという特徴がある。方法は「ログインして、金額を決めてクレジットカードで支払うだけ。1ドルからの投資が可能となっており、決済が完了すると、研究者自身にメッセージを送ったり、研究背景を記した以下のような Lab Notes を閲覧することが可能に」（Technity, 2014）との簡素化から「目標とした額の資金を集められた場合にのみ5%の手数料を受け取るというもので、現在までの約2年間に140件以上のプロジェクトに対して資金調達」（Wiley Japan, 2014）を「手数料8%(5%+3%)」（Shibato, 2014）で成し遂げてきた。実施「分野別分布」では「Ecology 25% Biology 35% Education 11% Medicine 12% Chemistry 5% Psychology 3% Engineering 7% Computer Science 2%」となっており「サクセス数は185個(2014年9月27日)」であり「平均達成金額\$4,820(約50万円)」「支援金額合計891,793(約9400万円)」（Shibato, 2014）である。

3. 日本の科学専門購入型CF事業事例:社会と研究の関係構築を目標に科学の信頼性確保と基礎研究の価値発信との狭間での模索

日本での購入型CFによる科学専門の事業では、2014年10月現在日本初の研究支援型CFとなった事例として「「エクスperiment」を参考にしながら」（Igaya, 2014）立ち上げた *academist* 事業がある。*academist* は「研究者が用意したリターン（グッズ）などを、支援者が購入」（リサーチア, 2014）「研究者側は、動画を作成したり、ユニークなリターンを考えたりして、支援者を増やす工夫が出来ます。支援者に対して研究の進捗報告が出来る」とし「支援者から応援メッセージを送ることも可能ですし、研究者と一般市民が気軽にやり取りできます。研究者のアウトリーチ活動に新風を巻き起こす可能性」（リサーチア, 2014）や「金にならないけどユニークな基礎研究」を支援する方向性を打ち出している」（堀川, 2014）と方向性が示唆されている。方法は「サポーターは研究者に寄付をするのではなく研究者が提示したリターンを購入」し「all or nothing 制度」であり「*academist* は最短3ヶ月程度で研究費を獲得」（*academist*, 2014b）との方式を採用している。実施分

野は現在2件の「天文学、生物学など」で「サクセス数1個(2014年9月27日)」「支援金額合計・平均達成金額63万円」(Shibato, 2014)である。

4. 考察:標準化なく事業毎に支援対象を模索中の現時点から政策としての予算配分との兼ね合いや共存の意味を包括的に議論を

以上の概観から内外事例共に蓄積が少なくかつ対象分野が曖昧で支援範囲に対し共通の指針はないことがわかる。ただし Experiment 事業の「CFはそのように制約的なシステムから科学者を解放するもので、研究資金調達だけでなく、究極的には科学研究のプロセス全体を市民と結びつける「民主化」をめざしている」(Wiley Japan, 2014)事例のように、研究と社会との関係性の変革をも射程に入れた方針は検討されている。JAXAの用途特定寄付金制度での「寄付を支持の根拠として外部評価指標のように評価システムに応用する可能性が示されている」(鈴木, 2014a)事例のように「投資者人数や投資総額を評価指標として用いる」(鈴木, 2013)可能性を「投資金の使用用途も、プロジェクトごとに公開」(Technity, 2014)している Experiment のような CF にも今後も応用し「少数の審査委員による評価の代わりに、不特定多数の研究者たちの評価の総計によって助成金の配分が決まる、いわば「集合知」を利用したシステム」(Wiley-JAPAN b, 2014)を仮に視野に入れるならば様々な課題や後述するように政策的判断からの複雑な懸念点を考慮し、鈴木(2014c)で言及したように現時点では対象領域をまずは萌芽的研究の初期段階にのみと今のところ限定しておく必要がある。特にポストや研究費の得られない若手問題が「インパクトファクターが重視されることに問題」(小長, 2014)があるとし「オープンアクセス」の「『PLOS ONE』をはじめとする、オープンアクセスジャーナル」や「ソーシャル査読」(小長, 2014)で解決を試みる場合に不可避な制約である。イノベーション施策では「科学の世界に失敗はつきもの」(パーマー, 2014)であるが、ハイリスク支援施策の事例からもわかるようにハイインパクトな成果を目指す程に失敗や成果が短期で得られないというリスクや不確実性を「価値ある失敗」(総務省, 2014)から「有益な教訓」(内閣府, 2014)を奨励する」(鈴木, 2014c)必要があるが、潜在的 Transformative Research としての側面を初期段階で評価しようと試みても「トランスフォーマティブリサーチを評価できない事前評価にばかり重点が置かれていることによる弊害として、萌芽的科学技術の幅や潜在シーズが切り捨てられている」という現状があり「成果が長いタイムラグを経て社会に還元されるという点が問題」(鈴木, 2013)である以上、ハイリスク研究へとつながり得る潜在性を秘めた萌芽的研究の将来的な潜在ニーズを評価することは「現時点のいかなる評価システムでも不可能であり、その点を評価しようとする評価活動のみに焦点を絞るのではなく評価不可能な箇所、すなわち評価という営み自体の性質上トランスフォーマティブな萌芽的研究を評価することは現時点の評価システムでは不可能」(鈴木, 2014c)であり「潜在的 Transformative Research へと繋がり得る潜在性価値を切り捨てず、マッチングによって人工的に創出することで評価活動に部分的に替えることも評価行動と併せて検討」(鈴木, 2014b)する必要性があり、「国の指導やコントロールが必要でない初期段階に限定した基礎的領域の萌芽的研究のみをスタートアップ支援のように、社会全体から支える方法を検討」し「国の支援がどうしても届かない、短期には成果がでにくく学術的価値も評価しにくい分野は存在している。そういった税金での施策から漏れてしまう分野を、市民の趣

味と結びつけて国の支援へとつなげる間までのみ社会が少しだけ支える」(鈴木, 2014b) ことに加えCF上にて鈴木(2014c)で言及したニーズ創出に特化したイノベーションが期待出来る。これらの潜在的 Transformative Research の芽はハイリワードな程に当事者にも初期段階で予測出来ない評価特性を有しそういった評価不可能性も考慮すると「非連続イノベーションを本格的に目指すのならば理想としては、ImPACT並みの予算規模かつ、異能vationのようなイノベティブな研究を支える仕組みで、科研費よりもさらに多くの採択数」(鈴木, 2014b)によって「変な人」(総務省, 2014)を支援することが必要だが、現実には予算上の制約があり潜在的 Transformative の芽のすべてを税金のみで支えることは現時点では不可能に等しい。現状ではパーマー(2014)が言及するように「資金不足で素晴らしいアイデアを棚上げにしていた。研究者の実績は申し分ないが、研究テーマの不確実性が高いと見なされた場合もあれば、テーマは手堅いが、研究者が若くて実績不足と見なされた場合もあった」との事情から「政府の研究助成金が得にくくなるなかでイノベーションを後押しする存在に」(パーマー, 2014)なりつつある潮流が本稿でレビューしたように国内外で生じ始めている。アカデミストは「科学研究では100年前に研究されていたものが、今役に立っているケース」な「今はすぐに役に立たない研究には予算がつかなくなってきています。そうした時、このサイトを見て、『この研究は必要だ』『面白い』とより多くの国民の方に認識していただくことによって、そういう動きに歯止めがかけられるかも」とし「まず、研究者が基礎研究の魅力を発信していくプラットフォームになることは、社会的な意義がある」(Igaya, 2014)とハイリスクに類する対象への支援の可能性をも示唆している。しかしながら「CFは政府の助成金の代替には成り得ない」とし「大学院生や小規模プロジェクト向きだろう。NIHの予算カットの穴を埋めることはできない」(パーマー, 2014)と従来の公的配分とCFでの支援との違いを強調しているものの「CFの仕組みは、政治的にデリケートな分野の研究者にとっても、ありがたい仕組み」(パーマー, 2013)と利点として単純に結論づけられている風潮もあるが、果たして政策的に議論が必要な領域の研究にも不特定多数から資金を募れる仕組みに懸念点や課題はないのだろうか。複雑で微妙な判断や調整が必要な領域には公開不可能な情報も含めて包括的な政策の意思決定が必要な場面もある。科学技術自体もこういった政策的に俯瞰な判断や規制が必要な分野は少なくない。特に応用段階への適応には様々な注意点が要される。データの扱い等の問題もある。政策上の予算配分の機能と効果はそのまま維持しそのうえで税金という制約上カバーしきれない初期段階のハイリスクにのみ補助的な支援としまずは政策と連携しながら試行とすべきである。CF事業を現時点での金額面のみでその影響力を判断せず潮流が拡大する前に、慎重な規制や法整備を含め検討し備えておく必要がある。法的・倫理的判断が伴う研究分野や政策としてナイーブな領域や実用応用段階を個人で実施する案件に対し将来的影響や目的問わず制限なく資金を募ることの意味と帰結は、長期を見越し政策として段階的に議論を要する点である。概観したように現時点ではまだ事業自体が開始したばかりの模索期であり、成功事例数も少なく支援対象分野も様々で判断材料とも成り難い現状である。検討する為の蓄積が不十分だが事例の共通点である、認知度が低いものの社会的・学術的価値が高いとの市民による評価の判断が何に立脚するのかの価値基準が争点と成る。事業主体だけでなく顧客の購買行動の動機と視点こそ要点であることがあきらかとなった。将来望む学術体系と帰結のために最適な支援制度の追求を確認しながら

らも現在主流な政策としての予算配分の機能と意義に関し政策の位置付けを含む社会構造予測しながら社会設計全体として予め事業対象事例を基に検討すべきである。本発表ではCFの適切な範囲を既の実施された事例から投資型導入を見据え事業実態から考察する。予算配分としての既存の評価機能を再定義し得る科学専門CF潮流の是非を学術と社会との関係性に留まらず社会における政策の意義と意味から問う。今後の課題は科学史的観点からの考察である。

統合を経た適応型水管理への転換

余呉湖と周辺地域の未来設計を手がかりに

加藤久明

(総合地球環境学研究所 研究部 プロジェクト研究推進支援員)

仲上健一

(立命館大学 政策科学部 特別任用教授)

キーワード：統合的水資源管理、適応型水管理、ハードパス、ソフトパス

国際的な合意を得た統合的水資源管理(IWRM)概念と現実の社会実装が抱える死の谷(death-valley)は、全く埋まる気配を見せておらず、地域レベル(local-level)から IWRM を見直すことで、この問題を解決する試みは、ここ数年の国際的課題のひとつとなっている¹。この課題に対して報告者らは、2011年から総合地球環境学研究所におけるプロジェクト研究²を通じて、トルコやインドネシアなどを事例とした、統合的水資源管理の地域レベルにおける再構築に取り組んできた(加藤ほか2012, Hamasaki et al.2012)。だが、これまでの研究は多くの IWRM 研究に取り組んできた途上国に集中しており、今後は水資源環境の整備が成熟した先進国をも踏まえたまなざしが必要となる。さらに、我々が途上国を中心として、問題整理を経て得た検討結果は、「従来から多くの水管理が至上命題としてきた諸課題統合型アプローチの限界」が存在するのではないかという問題提起である。そのため、IWRM を始めとした水資源管理において、統合に代わる新たなアプローチ方法への転換という課題提起を行う。

地域の水資源管理を考える上で、「統合」という命題からの転換を図ることは、容易なことではない。この発想は、社会経済が伸び行く第2次世界大戦後の世界的な状況下で生み出された。だが、既に統合を基軸とすることは、これから開発が成熟していく途上国、開発が成熟するだけでなく社会経済がゼロ成長に入る先進国を問わず、今日の状況ではもはやその発想自体に無理が出始めていると考えるべきである。むしろ、求められていることは、気候変動や多様な自然環境の変化を前にして、社会の未来設計を考えた「適応(adaptation)」であるというのが、「社会と科学の共創」(Lang et al.2012)などの課題を考慮しつつ、地域のステイクホルダーとの協働を試みてきた我々の主張である。そのような主張に基づき、報告者らは既存の統合的水資源管理において希薄であった「地域の未来設計」という視点に立脚しながら、滋賀県長浜市の余呉湖域を事例として、統合から適応への転換がどのように実現できるか、ということを実地調査・ヒアリングを踏まえて述べる。

対象となる滋賀県伊香郡余呉町は、2010年1月1日に長浜市に編入された滋賀県最北端の町である。地域の基本情報を述べると、面積が167.62km²、総世帯数1,245、総人口3,510人であり、近畿以西唯一の特別豪雪地帯でもある³。面積の75%が森林であり、1964年ごろまでは主たる生業として製炭業が盛んであった。しかし、薪炭・石炭から石油へ燃料が転換して以後、多くの人々が生業転換を迫られ、近郊都市の工場に職を求めることとなった。同時に、集落に残る人々は、兼業で林業を続ける人たちなどが主体となっている。

地域としての現状を見ると、滋賀県内における過疎地帯と位置付けられている。しかし、東京まで半日で行ける過疎地帯という地理的特性を有しており、豪雪地帯ではあるものの、鉄道や高速道路などのインフラも近くにあるため、都市部へのアクセシビリティは、東北地方などの過疎地帯と比べるとかなり良いと言える^{iv}。また、約 1.8km²のかつては閉鎖された集水域だったが、現在は琵琶湖と繋がっている「余呉湖」を抱えており、水系として見れば琵琶湖・淀川水系の最上流にあたる地域でもある。

水環境として見ると、琵琶湖と接続された余呉湖と琵琶湖・淀川水系の最上流(高時川・姉川流域)という2つの側面が存在する。余呉湖は、かつては閉鎖系だったものを、農業用水確保のため、湖北総合開発事業(1966)に基づき、琵琶湖との接続を行うようになり、CODや生態系などが悪化した。このために人工的に循環を作り、水質改善を促している。他方で、河川流域を見ると旧余呉町は計画されていた丹生ダムによる河川管理計画が中止となり、「ハードパスからの脱却」という問題を抱えている。

旧名を高時川ダムと呼ばれたこの計画では、日本屈指のロックフィルダムとして、堤高145m、総貯水容量1億5000万トン(計画値)のダム建設が建設省近畿地方建設局(現・国土交通省近畿地方整備局)により、1980年から計画されていた。この主たる目的は、関西圏の人口増加による水需要問題を解決すること、さらには高時川・姉川流域の氾濫制御を万全にすることにあった。まさに、ダムに基づく統合的問題解決手法の典型であり、当初計画では2010年完成予定を予定し、計画開始から1996年までに移転対象となった40世帯が立ち退きを完了させていた。しかし、2014年1月16日に京阪神地区における人口減少による水需要の低下により、近畿地方整備局と水資源機構が中止の方針を固め、計画は中止となった。

近年のIWRMの議論では、大型貯水池による管理方法への疑問が提起され、一般には「脱ダム論」といった形で「ダムが無いことは善である」と主張されることが多い。だが、丹生ダムの中止という現実には、単純化した脱ダム論に纏められる事象ではない。確かに、貯水池によって新たに水を開発することを、人口減少や既存のインフラをもって節約するという点は、重要である。だが、計画を起案し、準備のために地域を改変してきた事実は変わらない。それは、開発批判者が訴えるような「ダム計画の中止＝開発の中断」という単純な論理では片付けられない現実と地域が向き合わねばならない、という問題にある。

このように、近代的なIWRMのシンボルであったダム計画の中止は、同時にそれを迎入れる地域が描いていた地域計画、それに翻弄された人々の未来設計を全て描き直さなくてはならない。それは、「IWRMの統合という概念が、実は水資源だけでなく地域設計までを含めたものであった」という事実を認識させるものである。だが、今日の丹生ダムをめぐる議論では、この点が置き去りにされており、地域住民が自ら考え、将来設計の再構築を試みる必要がある。

水資源管理という視点から旧余呉町が抱える現状を整理すると、(1)湖北総合開発事業や琵琶湖総合開発事業によって整備されたかんがい排水設備、農村集落排水(農村下水道)などのインフラが更新期にあるだけでなく、(2)住民移転を果たし、放棄され、現在は荒廃が進むダム建設予定地の取扱いをどうするのか、といった問題を抱えている。ダム計画が中止になったとしても、地域住民はこの問題を抱えざるをえないだけでなく、人口減少と少子高齢化を迎えていく日本社会の現状を考慮しながら、未来設計を考える必要があるこ

とは必至である。特に、各種の農業用水設備の更新などの開発は、未来の使い手たる将来世代までを考える必要があり、既存設備をそのまま更新することは、地域の社会経済・環境に与える負荷が大きい。そのため、地域社会の将来への負荷を減らした” Positive development”を考えることが重要となる。

しかし、現実の地域における未来設計は、容易なものではない。理由は、多くの市町村において開発というものは、かつての総合計画のように、地方公共団体や国家が描いた計画に基づいていたものが多いからである。さらに、現実の地方自治体における地域計画の大半は、地域の利害関係者を自治体とコンサルタントなどが協働して調整をして作られたものが多い。そのため、今回の丹生ダム計画中止のような「政府の失敗」とでも評すべき状況では、「自ら地域住民が未来設計を行う」ということの実現性は、容易なことではないと報告者らは考えている。

だが、ダム建設中止を受けて、国や地方公共団体は有効な手を考えられておらず、現実にはいたずらに時が過ぎ、見直し無き近代の繰り返しのような開発計画が進みつつあることも事実である。そして、政府の失敗に翻弄された地域だからこそ、地域に住む当事者が考え、選択をしていく必要があるが、その際には地域の当事者が科学者などの「よそ者」と協働をしながら、協力者と共に未来を描いていくことが重要となる。特に、この点については、「社会と科学の共創」(Lang et al.2012)を提唱する Lang の考え方が参考となる。

あらゆる開発を伴った計画は、常に長期的視点が必要であるが、これはまだ見ぬ未来社会への適応を試みる必要性に起因しており、旧余呉町の場合には「流域への責任」と「地域が抱える課題」の2つが大きな課題となりうる。第1の課題は、「琵琶湖・淀川水系の最上流を守る」ということであり、第2の課題は「過疎と高齢化に悩む地域の未来を描く」ということである。かつての IWRM の統合的アプローチでは、第1の課題のみを描けば良かったが、これは計画が作られた 1980 年当時の社会経済状況が好調であったことも影響している。しかし、今日では政府や県といった機関もかつてのような地域を支える機能を維持することが困難であるという見通しすらあり、「地域が自分で考え、判断していく」という意味の下、未来への適応的アプローチ(adaptive approach)が求められる。しかし、従来の統合と異なった視点は、どのように導き出されるのか。この点について報告者らは、Biswas(2008)の視点などを援用しつつ、暫定的な結論として以下のような課題整理の結果を述べる。それは、「ハードパスの限界とソフトパスへの転換の必要性」として纏めることができる。

第1に、余呉湖と高時川を抱える旧余呉町は、「淀川の源」と呼ばれている特別な地域であり、一般的な水文学的な特性を考慮しても、近代型水資源管理が得意とする、インフラによる統合としてのハードパス・アプローチは、リスクが高い。同時に、人口減少社会にある日本の現状を鑑みて中止された丹生ダム計画を見ても、既存インフラなどを活用したソフトパス・アプローチを採ることが重要である。また、計画は中止となったものの、「既存のインフラなどを含めた地域資源を保全することに止める」、社会的コストを節減したソフトパス・アプローチをどのように構築するのか、ということが課題となる。

Keller et al.(1998)は、水資源管理の開発的側面を、発展段階型流域開発フェーズとして3つのフェーズ(開発→保全→外部への拡大)に分類している。この分類では、表層水と地下水(浅井戸・深井戸)を用いた身近な資源の利用が、発展を遂げていくにつれて塩類集積を

した水を浄化することになり、やがては海水の淡水化に依存するという水資源開発の進行と得られる資源の限界を、農業開発などから例示している。さらに、そのような開発可能性が低下した流域においては、効率的な需要測定と資源管理が行われるべきであるということを描いている。このフェーズが示唆することは、開発が成熟期を迎えた流域の管理が従来のものと同じであってはならないということである。そのような示唆を踏まえると、既に余呉町周辺の流域は、農業用水を含めた開発が成熟しており、「流域保全」などの成熟期の効率的な管理が求められる時代にあると指摘できる。

第2に、統合的水資源管理という視点から見た際には、Biswas(2008)が示したIWRMが試行した統合されるべき水資源課題(41課題)の一覧を援用し、地域においてこれまで重視されてきた点を整理した。余呉町を取り巻いてきた多くの総合開発事業の存在もあり、これまでの課題統合は「水資源」に偏っており、具体的には重複する複数目標を抱えながら、湖北総合計画などを通じたかんがい排水を中心に開発が進んできたことが確認できる。さらに、各種の水利用の統合的開発は、琵琶湖が抱えた水質問題解決による一連の施策と足並みを揃えてきたところが多いと言える。

最後に、余呉町の現状と描かれるべき将来は、近代型の貯水池モデルに基づいたIWRMではない、ポストモダンのIWRMを描くことが望ましいと結論づけられる。それを支える強固な理論的根拠は未だ無いが、少なくとも現在ならびに将来世代を見据えつつ、成熟期の水管理というものを考える段階にあることだけは確かである。むしろ、水を手がかりに「地域全体」を見直しながら、未来への適応策を考えていくことが望ましいと考えられる。

Biswasも統合されるべき課題の中で指摘しているように、開発を伴う水資源管理はそれ自体が地域開発という側面を有している。しかし、現在に至るまで水資源管理と地域開発は、異なったものとして扱われることが多くある。だが、水資源というものを社会という文脈から再編成すれば、問題とされるべきことは一見すると水資源とは関係が無いような地域開発・保全に関する諸課題であるかもしれないのだ。現実の公共政策では、琵琶湖総合開発のように、水資源問題の解決から環境教育に至るまで、多様な政策課題をカバーしたような事例もあった。だが、琵琶湖総合開発のような「大きな開発の物語」に依拠できる時代は既に終焉している。だからこそ、従来のような課題の「統合的管理」から「未来への適応をどのように描くのか」、というパラダイムシフトが不可欠なのである。

そこにおいて求められるのは、究極までチューニングされたハードパスではなく、ソフトパスである。このために必要な課題は、次の2点に纏められる。第1に、水資源管理という点に主眼を置けば、「脱ダムモデルの提示」として、ダムが無くても地域保全と水系最上流の保全が両立できることを示す流域の未来像を描くことが求められること。第2に、地域のソフトパスを描くとき、問題となるのは水と周辺の要素だけでなく、地域保全のための観光なども含めたあらゆるサービスをも入れられるプラットフォームを創造することである。このような課題を、地域の人々が多様な「外部者」を活用しつつ、自ら考えていく必要があるが、日本の公共政策では地域の将来を長い間、行政や委託先のコンサルタントなどに任せてきた経緯がある。長期に渡って地域課題の当事者として考えるべきことをアウトソーシングしてきた体制をから変わることは容易ではない。そのため、この課題解決について報告者らは、事例対象地において試みているステイクホルダー会合などのノウハウを、経営学における「リバース・エンジニアリング」のように逆輸入しながら、自ら

試行錯誤して将来を多様な関係者と共に描くことの意味をどのように再構築できるのか、という地域が持つ暗黙知の再構築とその方途を検討している。

謝辞

本研究の遂行にあたっては、総合地球環境学研究所における未来設計プロジェクト「統合的水資源管理のための「水土の知」を設える」(C-09-Init)の支援を受けている。また、元余呉町村会議員であった村上宣雄先生には、多くの詳細な地域情報、コメントやご意見を賜り、この場を借りて謝意を申し上げる。

参考文献・資料

- Amory B. Lovins. *Soft Energy Paths: Toward a durable peace*. Cambridge, Mass.: Ballinger Publishing Company, 1977, 265p
- Asit K. Biswas. "Integrated Water Resources Management: A Reassessment". *Water International/International Water Resources Association*, Vol.29, No.2, pp.248-256(2004)
- Asit K. Biswas. "Integrated Water Resources Management: A Reassessment". *Water Resources Development*, Vol.24, No.1, pp.5-22(2008)
- Čedo Maksimović and José Alberto Tejada-Guibert. *Frontiers in urban water management: deadlock or hope*. London, IWA Pub, 2001, xv, 416p
- Chester I. Barnard. *The functions of the executive*. Cambridge, Harvard University Press, 1938, xvi,334p
- Daniel J. Lang et al. "Transdisciplinary research in sustainability science: practice, principles, and challenges". *Sustainability science*, 7(Supplement 1), pp.25-43(2012)
- Hironori HAMASAKI, Hisaaki KATO, and Takao NAKAGIRI. Possibilities of approach integrating 'hardware' and 'software' for sustainable water resources management: the case of Bali, Indonesia. The 4th International Water Association Asia-Pacific Young Water Professionals Conference, 2012,12.07-2012,12.10, National Museum of Emerging Science and Innovation "Miraikan", Tokyo, Japan.
- J. Keller, A. Keller and G. Davids. "River basin development phases and implications of closure". *Journal of Applied Irrigation Science*. Vol. 33, No.2 (1998)
- 加藤久明, 濱崎宏則, 渡邊紹裕, 仲上健一 統合的水資源管理のための「水土の知」: 再検討に必要な方法論デザインの試み, 第12回 環境技術学会年次大会, 2012年09月03日-2012年09月03日, 立命館大学びわこ・くさつキャンパス,
- 仲上健一. サステナビリティと水資源環境. 成文堂, 2008, 254p
- 三戸公. 随伴的結果: 管理の革命. 東京, 文真堂, 1994, xiii, 231p

注

¹ また同時に、国際的な合意事項が個別地域の求める問題と乖離し始めている点も、このような課題の背景にあると考えられる。例として、第6回世界水フォーラムにおける政府関係者協議では、水資源管理は「量」の問題を解決し、「質」の問題へとシフトしつつあるという意見が主たる趨勢であった。しかし、世界の地域レベルにおける量の問題、特に分配に関する問題は未だに解決を見ていない。

² 総合地球環境学研究所 風水土イニシアティブ 未来設計プロジェクト「統合的水資源管理のための「水土の知」を設える」(FY2011-2015) <URL: <http://www.chikyu.ac.jp/rihn/project/C-09.html>>

³ 2013年5月1日段階のもの。長浜市 Web サイトを参照した。

⁴ 余呉-米原-東京という順路で在来線と新幹線を併用すると、最短で3時間30分程度で東京に行くことが可能である。また、京都・大阪へも米原駅または近江塩津駅経由で新快速が乗り入れている。

地域中小企業における「結合者」をめぐって

—プロデューサーの役割について—

金 瑛

大東文化大学 経営学研究科 経営学専攻

キーワード： 伝統産業、プロデューサー、結合者

1. はじめに—背景と問題意識

シュンペーター¹は、馬車とイギリスの産業革命における「鉄道」を比べ、馬力を機関車のエンジンに代える「新結合」こそが、当時の産業革命の中軸だったことを説明し、技術革新を軸とする経済転換の諸相を、「企業家」の機能、つまり、指導者機能（リーダーシップ）により、「新結合」が遂行され、創造的破壊ともいべき変革（イノベーション）が起こること述べたのは、1926年のことである。以後、この考え方は、新事業創出を志向する各国において、一つのオブセッションとなってきた。

実際、このいささか抽象的な概念をどのように実現するかは、日本においても課題とされてきた。新結合というものをどのレベルでとらえるかということは、かなり基本的な問題であるが、それは必ずしも掘り下げられたわけではない。既存産業の成熟焦眉の急において、革新的事業の創造は、しばしば、新規事業の創出への焦りとかさなり、革新は、未踏のES細胞からラーメン店までを包摂するものとなってしまった。

他方において、日本においての新たな革新の創出は、地域産業の再生において重要な課題とされる。

日本において、現在問題とされるべきは、日本の国際競争力を高め、かつ、その多発という現実可能性の高い、さらにいえば、成果に結び付くような新事業への志向であろう。過去数十年において、シュンペーターの言葉をなぞるような画期的な革新は、少なくとも地域産業の水準において多くは生まれなかったということを直視すべきであろう。

だが、革新という語感の印象を下げ、新たな商品やサービスが非常に多く誕生していることが指摘できる。地域産業において、何らかの強みをもつ新事業や新商品を陸続と発生させることは、地味ながら重要な課題なのである。

このようなレベルでの実践において、われわれがその成功のメカニズムについて十分な理解をもっているかどうかは疑問である。これらをめぐっては、おそらく実体的展開を反映して、幾つかの視点が開発されてきた。1980年代くらいからネットワークという概念による理解が生まれ、21世紀に入って、プロデューサーのような概念が導入されるようになった。

これは、大きな変化である。事業創造の世界について、客体的な構造としてのものから、主体というダイナミックフォースを包摂するものへとその認識がシフトしたからである。

2. 「結合者」についての考え方

しかしながら、依然として、主体そのものの在り様と、そこでの新事業創造のダイナミクスは解明されたとは言い難いと考えます。既存の言葉によって生じる概念のバイアスをさけるために、ここでは、このような主体を、プロデューサーなどの用語ではなく、やや抽象化された、「結合者」という言葉によって議論を進める。ここでは、グラウンディドセオリーにおける予備調査として、地域における新事業創造が、様々なレベルの要素の結合においてなされているという認識を持っている。つまり、地域における新事業創造の主体とは、結合者というべき存在なのである。

では、そうした存在をめぐって、十分に理解されていない事柄とはなんだろうか。結合者は、機能的な存在であるが、どのような過程において事を成し遂げることができるのだろうか。そもそも、なぜ、どのようにしてそのような存在が出現するのであるか。

このような問題には、結合者の思考、行動、さらに能力を、場や環境との関連から検討することが求められる。このために、エスノグラフィーという方法が必要であるということが報告者の認識であり、それについて取り組むことが、どのような理解をもたらすかについて示唆することが、本報告の目的である。

3. おわりに—政策的なインプリケーション

本報告者は、日本において、新事業の叢生を具体化するという実践的な志向をもつ。したがって、最終的には、調査に基づいて、結合者の活動を促進するための条件を探ることを考える。現在までの調査から、政策的な側面での条件について若干の所見がある。

新しい技術の結合、新しい組織や人物を持ち込み、創造的破壊を実現するためには、全てを担う結合者の指導力が必要であるものの、上記で述べたような能力を全部備えた人は非常に少ないのである。

その原因として、そのような存在についての育成教育と支援事業の問題が挙げられる。現場中心型の教育がされていないため、製品、現場に対する知識や理解が行き届いていない。それから、地域や中小企業への支援プロジェクトや補助金制度について、結合者を中心に考えるとともに、属人性を重視することが重要であろう。

地域の旧結合を新結合刷新し、創造するその主役としての結合者の実際についての十分な理解こそが、新事業叢生の起点となるであろう。

〈参考文献〉

- ・ Schumpeter, J. A. [1926] *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung: Eine Untersuchung über Unternehmerrgewinn, Kapital, Kredit, Zins und den Konjunkturzyklus*, 2nd revised ed. Leipzig: Duncker & Humblot. (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』2冊, 岩波書店, 1977)
- ・ 伊丹敬之『場の理論とマネジメント』東洋経済新報社, 2005年。
- ・ 今井賢一・金子郁容『ネットワーク組織論』岩波書店, 1988年。
- ・ 企業共済協会編『産地企業のブランド化戦略』企業共済協会, 2008年。
- ・ 塩野谷祐一『シュンペーター的思考』東洋経済新報社, 1995年。

- ・ 中山健『中小企業のネットワーク戦略』株式会社同友館、2001年。
- ・ 山崎正和『文化が地域を作る』学陽書房、1993年。

〈注〉

¹ Schumpeter, J. A. [1926] *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung: Eine Untersuchung über Unternehmergeinn, Kapital, Kredit, Zins und den Konjunkturzyklus*, 2nd revised ed. Leipzig: Duncker & Humblot. (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』2冊, 岩波書店、1977年。)

地域商店街の活性化・再生の「まちづくり」

豊後高田市「昭和の町」、高松市丸亀町から見た市川市の事例評価

永田直人

千葉商科大学政策情報研究科

まちづくり 商店街活性化 コミュニティ タウンマネジメント 合意形成

研究目的と背景

本研究では、主に「まちづくり・地域づくり」に焦点を当てる。商店街・市街地は買い物、仕事、子育て、教育、福祉、医療、文化などのさまざまな生活機能と人間関係、社会構造が重なり合っている。人々はより良い暮らしを求めて、経済、社会、環境の質の向上を図っている。それらの中から、商業活動の衰退による市域中心街のシャッター通りといわれる「過疎化」現象にスポットをあて、「発生」から「解決」に至る要因を豊後高田市と高松市の商店街の実例により読み解く。研究に際しては「まちづくり」の現状と環境変化に関する資料検討より、商業活動再生を目指す政策・手法等地域活性化に対する都市計画等のハード面に加え、少子高齢化、ライフスタイルの変化に対応した暮らしや「まちづくり」の役割、プロセス・手続きなどソフト面における活性化・生活リスク回避策等の課題・取り組みを捉え、今後の中心市街地活性化に活かすことを研究目的とする。

研究方法と課題

研究は、まちづくりに関するプロセスを記録した論文等基礎資料の調査・分析とフィールドワークとした。中心商店街の疲弊の原因と地域ごとの施策を検証し、少子高齢化などを要因とした人口減の影響や商業活動低迷における地域経済の落ち込み、市場減速、店主の意欲減退と生活スタイルの変化などの様々な検証結果を評価した。

さらに、その結果を市川市の「まちづくり」に当てはめることにより、改めて「まちづくり」の課題を確認した。

まちづくりの主体は商店街そのものだけでなく小さな積極的なコミュニティによるプロデュース力、それを支える町のリーダー、支援者と行政のスタンスなどが重要な要因となる。同時に、まちづくりのプロセスをどのように仕組み化し、今後の活性化に拡大・維持していくべきかについての課題を浮き彫りにした。

豊後高田「昭和の町」と高松市丸亀町の「まちづくり」

国東半島各地に向かう商業の中心地として栄えた豊後高田市は大型店舗の郊外進出等が影響し賑わいを失っていった中、寂れてしまった商店街の再生を目指して昭和30年代をテーマに「昭和の町」のまちづくりを行い、商店街の活性化を図った。一方、高松市丸亀町は瀬戸大橋の開通をきっかけに郊外大型店の乱立による中心市街地の衰退を事前に察知し、人口減少や高齢化社会といった現代社会の環境変化に対応した都

市開発モデルによる活性化を目指した。「昭和の町」と丸亀町は、地政学的にも歴史的にも違いがあり、「まちづくり」のコンセプトについて、アプローチから町の様態まで大きくかけ離れている。たとえば、「昭和の町」で注目されたのは、戦災も免れ、都市計画からも取り残された町並みであり、多くの店舗が昔の建物のままで実際に営業してきた歴史であった。一方、丸亀町が注目したのは郊外型大型店舗のラッシュに見舞われたことによる商店街の商業活動の衰退の予兆の中での「土地の所有と利用の分離」と「タウンマネジメント手法」による「まちづくり」の実践であった。2つのまったくコンセプトの違う中心市街地を観察して学んだことは、「まちづくり」にはその具体的な手法や実践した方策は違うものの、根底に流れる課題には同じものがあるということであった。

第一番目は『まちづくりは』人の活動である」という基本の考え方であった。地域活性化のまちづくりは住民の「寂れていく街に対する強い郷土愛やこだわり」によって感じる不安から生まれ、優れたリーダーを中心としたコミュニティの協力の下に改善に向かう運動が展開される。さらに、その動きが、行政や外部の協力者を巻き込んで「まちづくり」がスタートする。二番目に『まちづくり』には、街のマネジメントやデザインを担当する TMO のような組織が欠かせない」ということであった。「まちづくり」には多くの活動がある。すなわち①コミュニティひとりひとりの意見に沿った合意形成を構築するコンセプトづくり②まちづくりを支える行政等との交渉③スタートした街を維持していくタウンマネジメント④活性化をバックアップするメディア等を含めた情報発信などであり、日常の商売を行う個々の店主では限界がある。三番目には「商店街の活性化は、魅力ある個店がささえる」という原則である。中心市街地は「街の顔」であり、地域のブランドである。人々が行ってみたい・住んでみたいと思う魅力は個店が支えるものでなくてはならない。

市川市のまちづくり

上記の三つの共通課題を千葉県市川市で展開している「まちづくり」に当てはめてみた。行政としての千葉県市川市は古くより「まちづくり」に熱心な地域といわれている。たとえば「市川市のまちづくりの根幹」となる総合計画は昭和 61 年の「市川市基本構想」より展開され、平成 13 年から概ね 25 年の将来都市像の方向を定めた構想が組まれている。「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」を基本理念としてまちづくりを宣言、「ともに築く、自然とやさしさがあふれる文化の町いちかわ」の都市像を定めている。例として取り上げた「元気！市川会」は市川駅北口の中心ビルを柱に産官学民の連携、市川の商業者や行政、地元の大学・市民たちが「市川駅周辺の風格・活気・賑わい溢れるまちづくり」の理念のもと協力して様々な企画・活動を実施している。具体的には駅前駐輪の整備、防犯カメラの設置、毎年のお祭り等を実現している。活動は当初は行政支援を受けて出発したが、その後、会は行政とのウインウインの関係を目指し独自に活動を続け、市川駅北口の持続的な活性化に活動を広げている。

結論と今後の展望

本研究の結論として、実証した豊後高田と高松市丸亀町、そして市川市の商業活動活性化に照らして、「まちづくり」の課題についてまとめた。

第一に「まちづくり」は地域によって同じ方法、同じ手法はない。町が独自に守ってきた歴史・文化を生かす事が重要なこと。第二に「まちづくり」は同時に人づくりである。住民のまちに対する強烈な郷土愛が、外部の専門家の応援を巻き込んで、大きな活動となる。また、「リーダー」と「コミュニティ」、そして「行政」との相互のコミュニケーションが欠かせないこと。第三に「まちづくり会社」のマネジメントが住民のライフスタイルの変化を促し、街のブランドを育てる。さらに町の情報発信の中心にもなるマネジメント・プロデュース能力が必要となること。第四に「まちづくり」活動は、結果として街の賑わいをもたらす、同時に商業活動を活性化させる。個店の魅力はその影響を更に高めるために展開されること、等である。

さまざまな思いや利害をもった多くの人の協力がなければ「まちづくり」は実現しない。街の住民の暮らしぶりは、人や組織によっても見方、考え方は同じではない。その実現には多様な情報を活用し、生活のあり方・暮らし方の問題を見直し、未来に向けて豊かなあるべき姿を提起していく運動でなければならない。また、生活空間としてのまちは、その置かれている地域の個性・特性により歴史的にも文化的にも住民の良い暮らしぶりを作りあげていく基本でなくてはならない。「行政と住民を交えた社会的合意形成に関する政策的課題」として取り上げられる住民参加・情報公開・客観性・公平性を方針に了解された討議の帰結は社会的な拘束力をもつことになる。町に住む住民のライフスタイルや意思決定に際し不公正を縮小し、タウンマネジメントによる地域ブランド構築のための合意形成議論もまた、今後の「まちづくり」の取り組みには不可欠な要素といえよう。

主要参考文献

- 足立基浩, 2010, 『シャッター通り再生計画-明日から始める活性化の極意-』ミネルヴァ書房
市川市ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/index.html> 2014年9月23日アクセス
- 小川雅人・毒島龍一・福田敦, 2004, 『現代の商店街活性化戦略』創風社
- 金澤誠一, 2009, 「都市中心部の自営業層の営業と暮らしの実態-コミュニティを支えてきた自営業層の現状と課題-」 佛教大学総合研究所紀要 16, 193-209
- 空間通信編集部, 「商店街 昭和の町 (大分県豊後高田市)」, 2004, 『レトロの集客活性力』空間通信編集部ムック
- 熊田禎宣・山本佳世子, 2008, 『環境市民による地域環境資源の保全-理論と実践』古今書院
- 国土交通省 元気なまちづくり研究会編集, 2004, 『「元気なまちづくり」のすすめ -成功のための3つの原則と9つのポイント-』ぎょうせい
- 齋藤勝洋, 2012, 「商店街の内部競争と外部競争」関西国際大学研究紀要 第13号 65-76
- 佐藤快信・藤崎亮一, 2011, 「商店街の活性化と観光地化に関する一考察」長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要 9号 7-14
- 菅井憲郎 「中心商店街の再生」地域経済政策研究 第7号 15-55

- 関谷忠,2013,「地域経営の時代-観光型商店街の研究から-」『マネジメント・ジャーナル』05、
28-42、
- 高松市丸亀町ホームページ <http://www.kame3.jp/> 2014年9月23日アクセス
- 土屋雄一郎, 2008,『環境紛争と合意の社会学』世界思想社
- 日本政策投資銀行大分事務所,2004,『おまち再生計画 豊後高田”昭和の町“ステップアップ
のために』 日本政策投資銀行大分事務所 財団法人日本経済研究所
- 久繁哲之介, 2013,『商店街再生の畏-売りたいモノから、顧客がしたいコトへ』筑摩書房
- 豊後高田市ホームページ <http://www.city.bungotakada.oita.jp/> 2014年9月23日アクセス
- 三浦展, 2012,『東京は郊外から消えていく！首都圏高齢化・未婚化・空屋地図』光文社新書
- 宮内泰介編, 2006,『コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学』新曜社
- 山岡淳一郎,2010,「シャッター街を救った新しい土地活用術」『週刊金曜日 2010.5.28』
- 山下宗利,2006,「中心市街地の活性化と今後の役割」『経済地理学年報』第52巻 33-45
- 山本明文,2007,高松丸亀町商店街(香川県)『商業界 2007年6月号』商業界

小規模・高齢化集落における高齢者サロンの調査研究

～中国・四国地方の中山間地域を対象として～

空閑睦子（千葉商科大学）

赤池慎吾（高知大学）

キーワード：高齢者サロン、共助力、中山間地域、地域づくり

1. テーマ設定と背景

高齢者が地域社会との関係を維持拡大するための地域施策として、サロン活動が重要になっている（内閣府、2013）。過疎高齢化が進む中山間地域では、サロン活動の担い手が不足しており、特に小規模・高齢化した集落では、地域社会そのものの存続が危惧される「限界集落」が問題となっている。

本研究では、小規模・高齢化集落を対象に、1）高齢者が主体となって展開しているサロン活動の現状を把握し、2）多様な主体をつなぐ持続性のあるサロン活動の仕組みを明らかにすることで、3）小規模・高齢化集落においても高齢者が自発的に展開できるサロン活動モデルを提示することを目的とする。

サロン活動とは、主に高齢者の孤立予防、孤独感の軽減などを目的として、地域の集会所などに高齢者の交流の場を設けることにより営まれる活動である。活動内容は、食事・買い物・交流など多岐にわたり、活動目的は地域社会の課題と直結していることが多い（空閑 2013）。

調査方法は、小規模・高齢化集落における高齢者の自発的なサロン活動の可能性を検討するため、1）サロン活動の実施体制の把握、2）関係アクターとの連携、3）地域社会におけるサロン活動の貢献、の3項目においてそれぞれ聞き取り、観察調査を実施し、小規模・高齢化集落におけるサロン活動の実施モデルの提示または類型化を目指す。

調査対象は、全国に先駆けて過疎高齢化が進行する中山間地域、島根県、鳥取県、高知県を対象にした。中山間地域における高齢者福祉は、各県の重要施策となっている。

2. 言葉の定義と理論的枠組み

2-1. サロンに関する先行研究と言葉の定義

サロンへのニーズは近年高まっている。全国的に「ふれあい・いきいきサロン」を推進する全国社会福祉協議会（以下、社協）によると、高齢者向け「ふれあい・いきいきサロン」の設置数は、1997年には3,159カ所だったものが、2009年には43,714カ所まで増加している。サロンには地域の人が集まり、世代を超えた交流が可能である。そこにはたまり場的な機能がうかがえる。本研究では、サロンを、「住民が自由に集まり、楽しみながら世代を超えた交流がなされる場」と定義する。この意味において、サロンは、「サロン」と命名された固定化された場所のみを指すものではないといえる。1回限りあるいは数回のイベント的なものであっても、その場が上記のような「サロン」の役割を担えば、それもサロン活動あるいはサロンの活動とみなす。

2-2. 中山間地域とは

農林水産省では、中山間地域を平野の外延部から山間地を指す地域としている。山地

の多い日本では、中山間地域が国土面積の 73%を占め、日本農業の中で重要な地位を占めているとする。本研究においても中山間地域の定義はこれにのっとる。

3. 調査対象

研究対象は8カ所のサロンになる。対象は次の通りである。①喫茶デー（島根県雲南市掛合町波多）、②グランパ雲南（島根県雲南市三刀屋町木次）、③笑んがわ市（島根県雲南市三刀屋町中野）、④青空サロン市場（島根県邑智郡美郷町吾郷）、⑤おしゃべりカフェ（鳥取県日野郡日野町黒坂）、⑥ふれあいの郷かあら山（鳥取県大山町高麗）、⑦弥生の風（鳥取県大山町大山）、⑧ワンコインレストラン津賀谷棚田再生クラブ（高知県吾川郡津賀谷）、の8カ所である。本報告にあたっては、各サロンおよび対象者に対して、本研究の主旨・方法について書面及び口頭で伝え、同意を得た。

4. サロン活動の実施体制の把握

8カ所のサロンの実施母体や会費などをまとめたのが表1になる。それぞれのサロンから共通に見出される特徴は、①活動に定常性があること、②関わる住民が限定されないこと、③地域住民が活動をすること、という3点が見出された。

表1 各サロンの実施体制など

	喫茶デー	グランパ雲南	笑んがわ市	青空サロン市場
実施母体	波多コミュニティ協議会	グランパ in 雲南	まちづくりグループ笑んがわ市運営委員会	青空サロン
実施日	毎週水曜 10:00-15:00	不定期	毎週木曜 10:00-14:00	毎週水曜 7:30-8:30
参加費	100円	なし	200円	無料
活動主体	中高年から高齢者	高齢者	中高年から高齢者	高齢者
他サロン連携	あり	なし	なし	なし
場所	波多交流センター内	不定	旧JA中野店舗	特設スペース
実施年	2008年	2011年	2011年	2007年
	おしゃべりカフェ	かあら山	弥生の風	ワンコインレストラン
実施母体	おしゃべりカフェ運営委員会	地域自主組織ふれあいの郷かあら山	ふれあい茶論・弥生の風	津賀谷棚田再生クラブ
実施日	毎週火・木・日 第3金曜	盆と年末年始を除く 毎日 9:00-17:30	土、日、祝日を除く 毎日 11:30～15:30頃	不定期
参加費	これなら出せるという金額を募金	100円～	定食 600円等	500円
活動主体	高齢者	若者から高齢者	中高年から高齢者	若者から高齢者
他サロン連携	なし	あり	あり	なし
場所	日野公民館内	旧高麗保育園内	旧JA店舗	オープンによる
実施年	2013年	2013年	2004年頃	2013年

5. 各サロンの特徴と類型化

また、類型化を試みると、問題解決型、拠点型、移動交流型、トップダウン型の4つに分類された(表2)。

表2 各サロンの類型

	問題解決型	拠点型	移動交流型	トップダウン型
喫茶デー	○	○	○	○
グランパ雲南			○	
笑んがわ市	○	○		
青空サロン市場	○			
おしゃべりカフェ		○		
かあら山	○	○		
弥生の風		○		
ワンコインレストラン	○			

6. 各サロンの発展的展開モデル

8カ所のサロンを検討し、サロンの発展的展開モデルを図に示してみた(図1)。

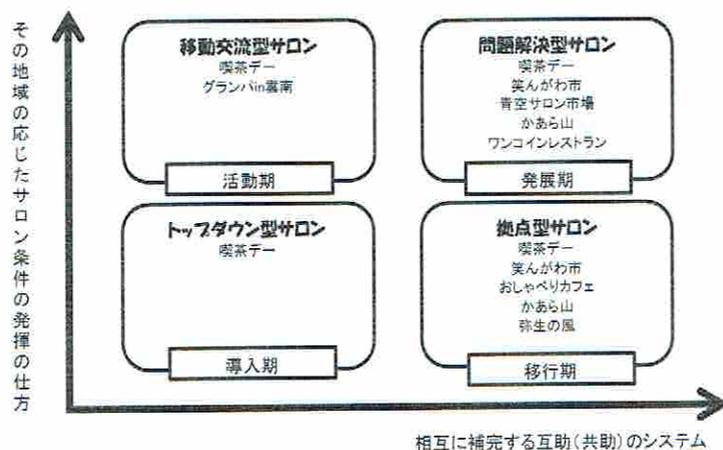


図1 各サロンの発展的展開

7. 考察

高齢者が主体となって展開しているサロン活動は、①無理をしないのでできることだけを行うこと、②出入り自由で、できる時だけ参加できること、③小さな成功体験を重ね、サロンを発展させていくという3つの特徴が見出された。

8. 参考文献

空閑睦子・安田亮・有田昭一郎・神田直子:地域づくりとしての活動の条件についての事例研究(Ⅲ)、島根中山間セ研報9、11-30、2013年

謝辞 本報告におけるヒアリング調査、また報告作成にあたり、関係者の方々からご支援、ご協力をいただきました。ここに深くお礼申し上げます。本報告は、太陽生命厚生財団からの助成を受けています。

グローバル・ニッチトップ企業の経営戦略と政策的課題

藤本武士（APU立命館アジア太平洋大学国際経営学部）

大竹敏次（APU立命館アジア太平洋大学国際経営学部）

キーワード

グローバル・イノベーション・マーケティング・ニッチ・国際化・サービス・地域活性化

はじめに

近年、特定分野だが世界でトップに位置する製品やサービスを生み出すグローバル・ニッチトップ企業（以下、GNT企業）が注目されている。GNT企業は海外売上高比率が高い為、輸出を促し経済を牽引する、次の経済の担い手として期待される。世界に存在感を示すGNT企業への注目は、日本特有の課題ではなく、現在、ドイツ・台湾・韓国でも見られる。GNTによるイノベーションが、大企業ではなくとも中核事業として国際化・高度化される企業群・産業群として捉えられ、国の経済を支える国際的な共通課題となっている。

GNT企業が国際市場で示す存在感をあえて捉え直す意義は大きい。GNT企業は特定分野の製品やサービスで世界シェアが高い。創業から社歴ある家族経営の企業もある。国際市場で活躍する人材の育成、企業成長の政策的課題、国際市場で活躍するファミリー・ビジネスと国際的経営の多様化がテーマとなる。

世界に目を向ければ、日本に限らず、アジア、欧米諸国には世界で活躍する企業が多く存在する。規模は比較的大きくなく、ブランドも有名ではない。GNT企業は、大きくはないが、社歴が長く、そのイノベーションとマーケティングにおいて、グローバル市場でリード顧客にアプローチし、常に市場の牽引役になることを目指す。

国際展開の場合、大企業は自前で開設や買収する選択肢もあるが、GNT企業は経営資源に乏しく、制約条件が多い。その為、小さくとも大企業並みの技術革新と多国籍の国・地域に向け商業化する。大企業の経営だけではなく、多くの企業にとって学ぶ点も多い。しかし、これだけ急展開するグローバル社会で、隠れたトップ企業の経営を取扱う研究は未だ少ない。多くの企業にとって学ぶべき点は多い。

GNT企業のもたらす価値

GNT企業は、メジャーな分野ではなくとも世界的に潜在顧客を探し事業化する。大企業とは異なり、市場が小規模段階から長期視点で開拓し、国・地域の市場発展、世界的規模での事業展開を目指す。未開拓・未熟な分野でも事業展開を世界的に目指すことで、経営的に存続可能なモデルを探る。大企業が無視する僅かな市場でも優秀な人材や知識を意図的に注入し、運営・管理の近代化を起こす。大企業に頼ることが出来ない限られた分野でも、発展の糸口を模索し市場の牽引役を担うメカニズムが働く。分野は限定的だが市場が経済的に意味を持つ付加価値を作り、社会的貢献として行動する。ここで意味する「市場発展」は、単に経済的規模拡大ではない。むしろ、

市場の高次元的な発展を意味する。例えば、経済的価値がないと判断され、使われなくなった「枯れた技術」や「未熟な市場」が蘇る、そのような経営的高度化の発展である。GNT企業は特定分野に意識的に絞り参入する判断が主流となる。故に、長期的にみて顧客にとって「痒い所に手が届く」サービスとなる。

かつて、大企業の海外展開は多くの中小企業に支えられてきた。しかし、近年、大企業の業績不振により、大企業を大口顧客とした企業は、自ら自立を求められた。その中で、GNT企業は国外需要にも応え、国外での存在感を示してきた。その点で、国内企業よりも、国外各地の要望・不満に絞込み、国外から国内に構想力を逆輸入し、国内市場も刺激する一歩先の市場創造を行う。人材育成を国内外同時に適合させる意識や、将来的に数年先の国際傾向を見越して市場創造する国際的意識、グローバル帰属意識が高い。

GNT企業をもとに日本ができる世界への貢献は、高度で繊細な技術で広く認知された分野であり、①汎用品や既存市場から独自品や独自市場を創るイノベーションとマーケティング、②大企業の下請けよりも中核産業組織としての役割、③地方から世界を見つめリードするグローバル構想力の存在であろう。グローバル市場での競争は、もはや、イノベーションとマーケティングでリードする競争であり、「規模」による「中小」との括りや支援も、もはや現在では適さない。近年では、日本よりドイツがその点で上手である。世界を牽引する技術やマーケティングは、世界で認知される製品やサービスを作り、ガラパゴス化しない。米国では、GNT企業を支えるニッチ・トップ企業の存在も無視できない。

国際競争力のある中堅・中小企業の研究

ドイツでは、国際競争力のある中堅・中小企業の研究が、サイモンの「隠れたチャンピオン (Hidden Champion、以下、HC)」として注目されている。HCとは地方の歴史ある家族経営の企業が、上場せずとも世界規模で輸出展開する企業である。日本では、かつて1980年代後半に国際競争力を如何に高めるか議論の争点にあった。当時、課題とされたのは、有名企業が国際展開・多角化をするものの、深刻な経営難から反省を求められたことであった。有名企業がブランドで国際展開する中で、無名の小企業が国際化できて、有名大企業がブランドで国際化出来ない原因は何かであった。これまでGNT企業のような多国籍な中小企業を、日本では、過小評価しすぎていなかったか。その原因を探れば、日本では誇り高き理由の解明であり、誇りを取り戻し前進となる。

GNT企業に見るあらたな企業経営の誇り・アントレプレナーシップと可能性

ドイツのミッテルシュタントには、規模は中小でも企業経営に誇り高き理由がある。他社とは異なる事業を目指す尊厳がある。誇り高く小さく小回りが効く利点は、分権化する大企業の論点にも理に適う。GNTの焦点はニッチなので、広く浅くの拡大というよりも、狭く深くの次世代の経済の担い手を探る。ニッチでも輸出で強い世界トップ層が経営の近代化を社会で推し進める。そのような社会的価値が経営に含まれる。

同様に、都市圏を中心に、あるいは国際圏でも、既存の強い商圏に隣接した企業よりも、GNTは地方の不利を地の利とする経営に焦点を当てる。これまで市場シェアが多くの特国籍企業を定義した。5ヶ国以上の海外子会社を持つ企業で一部上場企業とする括りである。しかし、GNT企業は、限られた資源・不便さ・優秀な人材の確保難にも拘らず、高付加価値と高い生産性を発揮することを意識する。ニッチ故に専門的技術が必要で、小企業故に全社で取り組まなければブランドを維持できない。その為、多角化ではなく、絞り込む。常に顧客を創造する組織文化が前提となる。

おわりに

日本にはアジア経済での新たな観点の提示を求められる。中国が世界の工場となり、人件費の高止まりから工場は更に西へ移動する。近視眼的な国際競争力の克服ではない。中国や新興国に頼らずとも、先進国で生産可能な体制を目指すGNT企業による経営の近代化は、為替問題による国外の一時避難でもなく、時間短縮では効果のある卸商社機能や現地合弁企業のような役割でもない。むしろ、国外企業とのパートナー層の厚みを財となす。豊富な経営資源を持たない小規模な企業はアジア太平洋にも多い。どの国にも都市部や地方がある。GNT経営は、従来の世界分業を進化させる視点ではないだろうか。その点で、日本がGNT企業を中心に国際力を発展させ、輸出力を増大させ貿易黒字に貢献することは高付加価値と高い生産性への近代化であり、グローバル・ネットワークを視野にいれた「国際化」がその切り口として重要となる。

参考文献

- 岩本晃一「『地域経済の発展』に成功したドイツ地方都市：日本への示唆」RIETI、2013年9月26日。
- 楠木健「イノベーションとマーケティング」『季刊マーケティング・ジャーナル』2011・WINTER、pp. 50-66。
- 榊原清則『イノベーションの収益化』有斐閣、2005。
- ナタリー・サクセニアン『現代の二都物語』日経BP社、2009年。
- 難波正憲・福谷正信・鈴木勘一郎『グローバル・ニッチトップ企業の経営戦略』東信堂、2013。
- 難波、福谷・藤本「GNT戦略とグローバル人材育成ニーズについて」『政策情報学会誌』政策情報学会、第6第1、2012、pp. 131-135。
- 難波正憲・福谷正信『イノベーション・マネジメント』泉文堂、2011。
- ハーマン・サイモン他「ドイツの隠れたチャンピオンに学ぶ」『ダイヤモンド・ハーバードビジネスレビュー』2006年7月、pp. 14-152。
- 細谷祐二「日本のものづくりグローバル・ニッチトップ企業についての考察」『産業立地』2011年7月、pp. 29-34。
- レビット・セオドア「マーケティングの近視眼」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー』2008年11月号。
- 経済産業省『ものづくり白書』。